

## 令和8年度第1回名古屋大学医療安全管理業務監査委員会議事録

日 時：令和8年5月1日（金）14：00～15：15

場 所：医系研究棟1号館 地下1階会議室

出席者：柵木委員長、長谷川潤、長谷川ふき子、松下、矢野の各委員

本院側出席者：丸山病院長、長尾副病院長（医療安全管理責任者）、池末薬剤部長（医薬品安全管理責任者）、田中医療機器総合管理部長（医療機器安全管理責任者）、梅村病院講師（患者安全推進部）、相木副臨床工学技士長（医療機器総合管理部）

議 題：

### 1. 令和7年度監査報告書（案）について

総務課長から、資料に基づき、令和7年度名古屋大学医療安全管理業務監査委員会 監査報告書（案）について説明があり、委員長から次のとおり意見があった。

- ・令和7年12月下旬に公表された小児外科手術診療の一時停止については、医療安全管理上、極めて重大な事案であるが、報告書に言及されていない点は看過できない。
- ・前回（令和7年12月8日開催）の本委員会においては、個別事例として一定の説明はあったものの、手術診療の停止に至るほどの重大性が十分に共有されていなかった点については説明を求める。

これについて、長尾副病院長から、事案の概要及び発覚した経緯等について説明があり、種々意見交換の結果、監査報告書には、前回監査時点では情報整理の途上であったこと、及び当該事案は今年度の監査対象とする旨を追記することとした。

### 2. 医療安全管理責任者の業務状況について

長尾副病院長から、資料に基づき、令和7年度のインシデント報告状況について、職種別・診療科別等の傾向及び推移等について説明があった。

また、重大事案（レベルA等）の状況について報告があり、外部委員を主とする事例調査委員会設置事案が複数件あること、直近2年間では重篤・死亡事例がやや増加傾向にある点について問題意識が共有された。

### 3. 医療機器安全管理責任者の業務状況について

田中医療機器総合管理部長から、資料に基づき、令和7年度の医療機器・医療材料に関するインシデント・アクシデントレポートの件数及び区分等について説明があり、昨年度と同水準である旨報告があった。

次いで、相木副臨床工学技士長から、医療機器安全管理の取組みとして、内視鏡に関するJCI受審を踏まえた管理体制について報告があった。

### 4. 医薬品安全管理責任者の業務状況について

池末薬剤部長から、資料に基づき、薬剤部における疑義照会件数等について説明があった。

次いで、医薬品安全運用協議会において研修及び管理手順の改訂等を実施していること、及び未承認新規医薬品等評価委員会の審議概要等について報告があった。

### 5. 患者安全推進部の業務状況（トピックス）について

#### ①小児外科手術診療の一時停止について

長尾副病院長から、資料に基づき、小児外科において手術診療の一時停止に至った事案の概要及び経緯等について次のとおり説明があった。

- ・手術診療の停止は、3つの事例を踏まえた総合的判断であること。
- ・第1は、令和5年に発生した、内視鏡手術において誤って健常な腎臓を摘出した事例であり、事例調査委員会による報告書は既に取りまとめられている（前回委員会で概要共有済み）。
- ・第2は、令和7年に発生した内視鏡手術中の死亡事例であり、現在も事例調査委員会による調査が継続されている。
- ・第3は、薬剤に関する認識や倫理的手続きに問題がある中で手術が実施されていた事例である。
- ・これらの事例において、安全管理部門への報告や患者への説明が不十分であった可能性が確認されている。
- ・病院執行部において、このような状況下で高難度手術を継続すべきでない判断し、同年12月9日夕刻に小児外科における手術診療の停止を決定した。
- ・令和7年12月26日の報道を契機として、翌日27日に病院として診療停止の経緯を公表した。
- ・現在は外部有識者を含む委員会を設置し、医局員及び関係部署へのヒアリング等を通じて検証を進めている。
- ・根本的な要因を調査し、改善が確認されない限り再開は困難と認識している。
- ・前回（令和7年12月8日）の監査委員会開催時点では、事案の把握直後であり、十分な報告が困難であった。

これに対し、委員からは、本件が前回委員会において十分に報告されなかった点について一定の理解が示された。あわせて、事案への対応については概ね適切であったとの意見があった。

#### ②新たに完成した事例調査報告書について

梅村病院講師から、資料に基づき、新たに完成した事例調査報告書について報告があった。

#### ③CQSO、EQSO、AQSOプロジェクトについて

長尾副病院長から、資料に基づき、各プロジェクトの実施概要及び実績について報告があった。

#### ④2017年に発生した頸部術後急変による事故調査事例について

長尾副病院長から、資料に基づき、2017年に発生した頸部術後急変による事故調査事例について、新任診療科長及び新規入局者等へ共有し、再発防止に努めている旨報告があった。

### 6. 患者安全推進委員会の業務状況について

委員長から、資料について確認いただき、意見・質問等がある場合は、会議終了後に事務局まで連絡するよう説明があった。

### 7. 講評

委員長及び各委員から以下のとおりコメントがあった。

- 令和7年12月に公表された小児外科手術診療の一時停止については、前回委員会において当該事案が意図的に見過ごされていたものではないことは確認されたが、結果として重大事案への関与が遅れた点については重く受け止める必要がある。
- 今後、重大事案については、記者会見・報道に先立ち、可能な限り本委員会へ情報共有を行うことが望まれる。

以上